学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 羽島特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)

2 開催日時 令和7年2月18日(火) 10:00~12:00

3 開催場所 羽島特別支援学校 会議室

4 参加者 委員 野口和彦 大浦区長

平井 崇広 万灯会まさき園施設長 豊島 裕香 羽島市主任児童委員

長澤 敦 長谷虎紡績株式会社総務部長

坂倉 恒光 グランド川村店主

山田 和恵 PTA会長

学校側 廣瀬 雅行 校長

横山 知加子 事務部長

由井 真紀子 教頭

北川貴美教頭(欠席)

河野 美由紀 小学部主事

岩井 美喜子 中学部主事

岡田 一朗 高等部主事

細江 紀吉 教務主任

川村 敏之 生活支援部長

5 会議の概要(協議事項)

(1) ロータスカフェ体験

(2) 校長より

- ・今年度は学校外で実体験を通して得られる学習の機会を多くもつことができた。
- ・新県知事の施策で高齢者及び障碍者の居場所・働く場所を作る、と謳われていた。 今後当校の生徒の活躍の場が得られるかと明るい兆しに期待している。

(3) 生徒会活動の紹介

・令和6年度の生徒会活動について、生徒会長及び副会長より説明・紹介をする。

質問1:活動は昼休み中心に行っているか。

⇒主に委員会活動で行っている。

意見1: 『ぽかぽか仲間みつけ』はとても良い活動。悪いことは目に付くが良いことを見つけるのは難しい。

質問2:やろうとしたきっかけは何か。また、結果はどう広めているか。

⇒年間2回、6月と10月に歴代続けている活動。

お昼の放送で全校に伝えている。

質問3:どれくらい集まるか。

⇒100くらい。

質問4: 『れんこちゃんどらやき』 は誰の意見か。 生徒のみなさんか PTA か。 ⇒PTAから。

意見2:『れんこちゃん』にまつわる活動保護者も含めて行っており非常に良い活動だと思う。

質問5:交通安全運動はいつ行っているか。

⇒春と秋の朝の時間帯。

県の交通安全週間の時期に行う。全県下で他校も行っている。

意見3:交通安全運動はとても良い取り組みだと思う。

意見4: 『ぽかぽか仲間みつけ』、とても良い活動をしていると思う。良い取り組みなので広く 知ってもらいたい。会社でも取り入れてみたい。社員同士のコミュニケーションに良い。今後も引き続き続けてもらいたい。

意見5: 『ぽかぽか仲間みつけ』は良い活動。あたたかい気持ちになる。このメッセージが保護者にも届くとさらに良い。

(4) 各部の成果と課題

意見1:数年前は保護者が「学校で何をやっているかわからない。」と言っていたが、今年度は「連携が良くなった。」と言えるくらいになった。改善が見られて良い。

意見2:学校は環境や配置の工夫等日々努力している。子どもへの手立てが成功すると嬉しい。 教員が見抜く力はありがたい。

意見3:連絡帳でのやり取りは良い。

将来社会へ出るために小学部段階から基本的な生活習慣・身辺自立を進めていくことで グループホーム等でも成功できると感じた。得意なことを一つでも見つけていけると良い。学年を超えた連携や協力、見守りは成功につながる。

意見4:呼称についてはよく取り上げられる。成人になっても親しみを込めて「ちゃん」と呼んでしまうことはある。複数施設を回ると第三者からの目により気付きがある。学校にも3学部あるので、お互いに指摘し合えるとよいのではないか。フェンシングは羽島モアもある。羽島の名物になると良い。

意見5:中学校の同会議にも参加しているが、どこも悩みは同じ。あいさつができる子、できない子はある。職員も姿を見せ続けていくことは大事。また、一人の人間として尊重して育てていく人権は大切。ただ、本人の「やりたくない」が優先され、自己中心性が目立る様子も見られる。今の幼稚園などでは「お部屋にいたい」子どもの気持ちを優先し、集団遊びを促さないことがあると聞く。小さい時から自由に育っている結果が小・中・高に反映されている、そんな社会になっているのかと思われる。

意見6:現在保育園では『自由保育』となっている。逆に幼稚園では『みんな一緒に』という幼児教育。その違いはある。その結果、保育園からの子は集団行動に馴染めず、指示が聞けず、小学校で崩れる子が多い。保護者の中には賛否ある。

意見7:一人で悩まず、複数人で検討するケース会議は解決の方策としては非常に良い。続けてほしい。人権は難しい。学校で守っていくことは大事。

意見8:同性介助について校長自身が対応するのはどうか。 ⇒小学校免許を有する男性職員が少なく絶対数が足りないので行っている。県全体で少ない。

意見9: 「トイレ介助」専門の職員を雇うことはできないか。
⇒個に合わせた支援が必要。身辺自立を促す観点から、トイレ指導も教員の仕事の一つ。
排泄自立は難しく家庭との連携も必要になる。

別紙様式3

- (5) 学校預り金について
 - ・令和7年度学校諸費等年間納付額について

6 会議のまとめ

本年度の生徒会活動及び各部の教育活動の成果と課題について共有した。長く継続している委員からは過去の様子と比較した意見も聞かれ、当校の変遷状況を俯瞰することができた。また、事業所、就労先企業、保護者、地域の各目線からの評価や今後の教育活動の方向への示唆を得ることができた。来年度の学校運営並びに教育活動に反映し、実践していきたい。